

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「電話再診による処方箋発行」について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から一定期間において、慢性疾患等を有する定期受診患者等について、電話再診による処方箋発行について取り扱いいたします。

【対象患者】

慢性疾患等により、当院において定期的に診察・処方を受けている方が対象となります。

【薬の処方について】

慢性疾患等により、定期的に処方されている薬が対象となります。

新しい薬や、薬の変更、別の症状についての薬は対象外となります。

【電話再診の流れ】

①電話受付時間（平日 9：00～16：00・土曜日 9：00～11：00）に、
TEL06-6962-3131（代）にお電話いただき、「電話による処方希望」とお伝えください。外来スタッフが現状の状態など、確認させていただきます。

※休日、電話受付時間外については対応できませんのでご了承ください。

②外来スタッフより主治医に確認させていただきます。

主治医が、処方箋の発行が可能かどうかを判断します。

主治医が処方可能と判断した場合、処方箋を発行します。

※主治医への確認の為、一旦、折り返しのご連絡とさせていただきます。

※状況により後日のご連絡となる場合がございます。予めご了承ください。

③処方箋の発行後、事務職員より折り返し連絡を行い、受け取り希望の院外薬局等の確認、及び会計についての説明を行います。

④受取希望院外薬局へ、当院より処方箋を FAX いたします。

③の連絡を受けた日より 4 日以内に、希望された薬局で処方薬のお受け取りをお願いいたします。

※処方箋の原本は当院から院外薬局へ郵送いたします。

※処方薬の準備状況、受け取りについては直接、院外薬局へお問い合わせください。

※②で主治医が処方不可（対面診察が必要）と判断した場合は、申し訳ございませんが、お電話での処方箋発行はできません。後日来院いただき、診察を受けていただきますようお願いいたします。

2020年4月6日 ボバーズ記念病院 院長